



平成 22 年 3 月 12 日

各 位

会 社 名 JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役会長 兼 社長 兼 CEO 河原 春郎
(コード番号 6632 東証第一部)
問合せ先 取締役 兼 CFO 尾高 宏
(TEL 045-444-5232)

当社株式の監理銘柄(確認中)指定の解除および改善報告書の提出請求に関するお知らせ

当社は、株式会社東京証券取引所（以下「東証」といいます。）より、本日、当社株式の監理銘柄（確認中）への指定を平成 22 年 3 月 13 日付で解除する旨の通知を受領するとともに、改善報告書の提出を求められましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 監理銘柄（確認中）指定の解除について

当社は、平成 22 年 2 月 8 日付「調査委員会報告と過年度決算の訂正概要、平成 22 年 3 月期第 3 四半期の四半期報告書の提出遅延および監理銘柄（確認中）指定の見込みに関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、過年度決算の訂正に伴い、金融商品取引法に定める提出期限の平成 22 年 2 月 15 日までに平成 22 年 3 月期第 3 四半期の四半期報告書を提出できなくなったことから、東証の有価証券上場規程施行規則第 605 条第 1 項第 13 号 a により、監理銘柄（確認中）に指定されておりましたが、本日、平成 22 年 3 月期第 3 四半期の四半期報告書を提出したことから、平成 22 年 3 月 13 日付で監理銘柄（確認中）の指定が解除されることとなりました。

2. 改善報告書の提出について

当社は、本日付で当社の連結子会社である日本ビクター株式会社（以下、「ビクター」といいます。）における平成 17 年 3 月期から当第 2 四半期までの決算（当社の連結子会社としての連結財務諸表等を含みます。）および当社における平成 20 年 10 月 1 日の設立から当第 2 四半期までの決算について訂正を行うとともに、当社の平成 22 年 3 月期第 3 四半期の四半期報告書等を提出いたしました。

この度の過年度決算の訂正については、ビクターのスペイン販売子会社等において販売促進費などの営業関係経費を未処理とするなどの不適切な会計処理が行われていたことに伴い、重要な訂正を伴う決算内容を開示していたことが判明いたしました。これは、当社の適時開示を適切に行うための体制における重大な不備に起因する不適切な開示であり、同体制について改善の必要性が高いとの判断により、有価証券上場規程第 502 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、その経緯及び改善措置を記載した報告書の提出を求められたものです。

この度の監理銘柄（確認中）の指定により、株主・投資家の皆様、金融機関の皆様、お取引先の皆様のほか多くの関係者の皆様に、大変なご迷惑とご心配をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。当社といたしましては、本日付「当社および日本ビクターにおける過年度決算の訂正および再発防止策の策定、ならびに平成 22 年 3 月期第 3 四半期の四半期報告書の提出に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、再発防止策を速やかに実行し、過去の諸問題を一掃して新たな出発をすべく鋭意努力してまいりますので、今後とも皆様のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以 上